

史跡牛頸須恵器窯跡保存管理計画書

平成 2 4 年 3 月

大 野 城 市
大野城市教育委員会

序

福岡県大野城市は、福岡平野南部に位置し、西暦 665 年に築かれた日本最古の朝鮮式山城「大野城跡」にその名を由来する、古い歴史と豊かな自然に恵まれた緑の街です。

牛頸須恵器窯跡は大野城市南部に広がり、6 世紀中ごろから 9 世紀中ごろにおよぶ約 300 年の間に 500 基を超える窯が作られた、九州最大の須恵器窯跡群です。長期間にわたり大規模に窯の操業が行われたため、古代須恵器の生産と流通の実態を知る上で欠くことができない遺跡であることから、平成 21 年 2 月 12 日に国史跡に指定されました。

このことに伴い、国指定史跡牛頸須恵器窯跡の保存管理計画を策定しました。本計画は、史跡牛頸須恵器窯跡および史跡地周辺の保存管理及び整備活用の方針をまとめたものです。市の南部の山中には、今なお窯跡が 100 基以上残されており、こうした窯跡が位置する山の環境と史跡を一体的に守っていくことを目指しています。また、九州最大の須恵器窯跡群という価値を市民に伝え、地域資源として活かしていくために地域住民の皆さんたちなどと連携・協働しながら活用を図り、心豊かな人と文化を育むまちづくりを行っていきたいと願っております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご指導・ご助言を賜りました史跡対策委員各位をはじめ、文化庁・福岡県教育委員会・九州歴史資料館や地元の方々など関係者に対し、心から御礼申し上げます。

平成 24 年 3 月 31 日

大野城市長 井本 宗司

策定にあたって

大野城市内には、大野城跡・水城跡といった特別史跡をはじめ多くの文化財があります。教育委員会では、これらの文化財について有形文化財・有形民俗文化財・天然記念物に指定し、保護を図ってきました。

牛頸須恵器窯跡は大正時代から、その存在が知られています。窯は山の斜面をトンネル状に掘り抜いて作られており、地元では子どものころほら穴のように開いた窯跡の中に入り、付近に散らばる須恵器をひろって遊んだ記録があります。そうした山の多くは団地造成が行われ、造成に伴う発掘調査で300基以上の窯跡が調査されました。その結果、牛頸須恵器窯跡は九州最大の須恵器窯跡群であり、那津官家や大宰府といった当時の政治的中枢と関連した生産が行われているという歴史的価値を有し、現在も山中になお100基以上が残されていることから平成21年2月12日に国史跡に指定されました。

本計画は、史跡地およびその周辺の保存管理を図り、整備活用の方針を得ることを目的に策定しました。策定にあたっては、窯跡を有する山と史跡を一体的に守ることを考えました。また、史跡の価値を市民に知らせ後世に伝えていくとともに、連携・協働し、地域資源として活かされることを目指しています。このことにより、ふるさと大野城を愛する機運がさらに高まり、心豊かなまちづくりの一助となるように願っております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりご指導・ご助言を賜りました史跡対策委員各位をはじめ、文化庁・福岡県教育委員会・九州歴史資料館や地元の方々など関係者に対し、心から御礼申し上げます。

平成24年3月31日

大野城市教育委員会
教育長 吉富 修

例 言

1. 本書は、福岡県大野城市を中心に所在する国指定史跡牛頸須恵器窯跡の保存管理計画書である。
2. 本書は、平成 22・23 年度の 2 ヶ年にわたる国庫補助事業として、大野城市教育委員会が主体となって実施した事業の成果である。
3. 計画策定には、大野城市史跡対策委員会で審議・検討・指導を頂いた。
4. 計画の作成にあたって、文化庁文化財部記念物課・福岡県教育庁総務部文化財保護課・九州歴史資料館の指導・助言を頂いた。
5. 本書は、大野城市教育委員会が中心となり作成し、一部を株式会社アーバンデザインコンサルタンツに委託した。
6. これまでの発掘調査では、各窯跡群・遺跡群総体の名称として「牛頸窯跡群」を用い、指定名称は「牛頸須恵器窯跡」としている。本書では、「牛頸須恵器窯跡」を「牛頸窯跡群」と同じく各窯跡群・遺跡群総体の意味で用いることとし、指定地については「史跡牛頸須恵器窯跡」と表記する。
7. 本文中の * は、巻末に用語解説を付けた。
8. 本書で使用する名称・所属等は平成 24 年 3 月現在のものである。

目 次

I	計画の沿革と目的	1
1.	計画策定の沿革	1
2.	計画の目的	1
3.	策定委員会の設置	2
4.	事務局	3
II	史跡牛頸須恵器窯跡の概要	4
1.	指定概要	4
(1)	指定に至る経過	4
(2)	指定範囲	6
(3)	指定内容	6
2.	史跡牛頸須恵器窯跡の価値	8
(1)	牛頸須恵器の位置と環境	8
(2)	牛頸須恵器窯跡の特徴	13
(3)	牛頸須恵器窯跡の歴史的価値	30
3.	史跡の現況	32
(1)	歴史的環境	32
(2)	自然的環境	46
(3)	社会的環境	60
III	保存管理	68
1.	史跡等を構成する本質的価値とその他の諸要素の分類	68
2.	基本方針	73
3.	地区区分	74
4.	保存管理の方法	79
5.	現状変更等の取扱方針と取扱基準	80
6.	動植物に関する環境計画	81
(1)	動物について	81
(2)	植物について	81
7.	自然災害及び盗掘に関する防災・防犯計画	83
8.	史跡指定地の周辺環境の考え方	83
9.	追加指定の考え方	84
10.	公有化計画の考え方	84
IV	整備活用	85
V	管理体制	86
VI	今後の課題	87
資料編		
資料1	指定地カード	89
資料2	動植物・防災カード	103
資料3	参考文献	108
資料4	現況写真	110
資料5	史跡牛頸須恵器窯跡地形測量図（小田浦窯跡群I地区）	111
資料6	用語解説	113

挿図目次

第 1 図	牛頸須恵器窯跡周辺遺跡分布図	5
第 2 図	史跡指定地域位置図	8
第 3 図	史跡指定地域図	9
第 4 図	三大窯跡群分布図	13
第 5 図	6世紀の窯跡分布図	14
第 6 図	7世紀の窯跡分布図	14
第 7 図	8世紀の窯跡分布図	15
第 8 図	9世紀の窯跡分布図	15
第 9 図	牛頸須恵器窯跡窯体構造変遷図①	17
第 10 図	牛頸須恵器窯跡窯体構造変遷図②	18
第 11 図	牛頸須恵器窯跡窯体構造変遷図③	19
第 12 図	牛頸須恵器窯跡窯体構造変遷図④	20
第 13 図	牛頸須恵器窯跡窯体構造変遷図⑤	21
第 14 図	牛頸須恵器窯跡窯体出土須恵器編年表①	23
第 15 図	牛頸須恵器窯跡窯体出土須恵器編年表②	25
第 16 図	三足土器(棒状土製品)実測図	29
第 17 図	牛頸須恵器窯跡の分布と明治時代の道	36
第 18 図	福岡平野の地質平面図	46
第 19 図	福岡平野の地質断面図	47
第 20 図	大野城市の表層地質図	48
第 21 図	水系解析図	50
第 22 図	植生現況図	53
第 23 図	土地利用現況図	60
第 24 図	窯跡群指定地の土地所有状況図	61
第 25 図	関係法令の状況図	62
第 26 図	史跡周辺の公園・レクリエーション施設等の分布状況図	66
第 27 図	史跡周辺の(財)おおのじょう緑のトラスト協会管理の森 位置図	67
第 28 図	須恵器生産サイクルのイメージ図	69
第 29 図	牛頸須恵器窯跡の操業イメージ図	71
第 30 図	地区区分地図	76
第 31 図	指定地区区分地図	77
第 32 図	史跡指定地位置図	89

挿表目次

表 1	大野城市史跡対策委員会委員名簿（50音順）	2
表 2	史跡対策委員会開催内容	3
表 3	史跡指定地区の詳細	11
表 4	牛頸須恵器窯跡調査履歴	41
表 5	確認した野鳥一覧表	56
表 6	指定地別の土地利用現況一覧	60
表 7	指定地別の所有面積一覧	61
表 8	指定地別の考慮すべき関係法令一覧	62
表 9	指定地とトラスト協会管理地との関係	67
表 10	史跡等を構成する本質的価値とその他の諸要素の分類	70
表 11	指定地区区分一覧表	75
表 12	指定地ごとの保存管理の方法の一覧表	79
表 13	現状変更等の取扱方針と取扱基準	80
表 14	指定地別概要	89

I 計画の沿革と目的

1. 計画策定の沿革

史跡牛頸須恵器窯跡しせきうしきびすえきかまあとは平成21年2月12日付で国史跡指定の官報告示がなされたが、地元牛頸区をはじめ多方面からこの保存整備活用を図ることが求められた。しかし、指定地の多くは山間部にあり、緊急的な開発は免れるが、近年の想像を超えるような豪雨その他の自然災害や動植物の影響、地質的な問題など保存・管理していくうえで、方策を立てることがまず必要と判断された。

そのため、平成22年度と23年度の2ヶ年度で保存管理計画を策定し、その後整備活用計画を策定することとした。また、大野城市には、市内の史跡の整備及びこれに関する土地の買収等について適正な計画の樹立とその実施促進を図ることを目的とする「大野城市史跡対策委員会」（以後「史跡対策委員会」と呼ぶ。）が設置されているため、史跡対策委員会に専門委員を加えることで策定委員会とすることとした。

策定事業は国県の補助を受けて平成22年度と23年度の2ヶ年度で行った。各年度の事業内容は以下のとおりである。

平成22年度

- ・史跡対策委員会の開催－2回
- ・必要箇所の詳細地形測量－1ヶ所
- ・詳細写真撮影－3ヶ所
- ・現況調査並びに現況把握の委託
- ・保存管理計画審議

平成23年度

- ・史跡対策委員会の開催－4回
- ・保存管理計画審議
- ・保存管理計画書の印刷

2. 計画の目的

史跡の多くは山間部に所在し、民有地の部分も多いため、十分な管理が行き届かず、自然災害や盗掘・動物等の災害に対して常に脅威にさらされている。これらの貴重な史跡を災害から守り、将来にわたり保存・活用していくために、早急な対策が必要となっている。

そこで、史跡及び周辺の歴史的環境、自然的環境、社会的環境を調査し、直面している課題を整理するとともに、史跡の本質的価値を構成する諸要素及びその他の諸要素の分類を行う。そして、保存管理に向けた方針を策定し、今後予想される現状変更等の取り扱い方針及び基準、新たな追加指定の考え方、公有化計画及び整備活用の基本理念、保存管理を実現するための管理体制等について取りまとめる。

3. 策定委員会の設置

前述のとおり、史跡対策委員会に専門委員を加えることで策定委員会とすることとした。平成21年2月12日の牛頸須恵器窯跡国史跡指定官報告示後、平成22年3月19日に開催した史跡対策委員会で保存管理計画策定に取り組むことと保存管理計画策定書の性格、盛り込むべき内容等を説明し、22年度から現地視察・審議・策定を行った。史跡対策委員会の名簿と規則並びに開催内容は以下のとおりである。

表1 大野城市史跡対策委員会委員名簿（50音順） 平成22・23年度

	氏名	所属等	部門
会長	平田善積	元大野城市史編さん室長	郷土史研究者
副会長	勝野敏之	下大利区長・地権者代表	史跡地地元代表
委員	今井涼子	福岡県教育委員会文化財保護課	関係行政機関職員
	賀来太子	つつじヶ丘区長	史跡地地元代表
	佐田 茂	大野城市文化財保護審議会委員 佐賀大学名誉教授	学識経験者 考古学
	杉原敏之	九州歴史資料館	関係行政機関職員
	林 重徳	福岡県大宰府史跡調査研究指導委員 佐賀大学名誉教授	学識経験者 土木工学
	冷川昌彦	大野城市文化財保護審議会委員 元大濠高校教諭	学識経験者 動植物・生態学
	山上輝清	牛頸区長	史跡地地元代表
助言	入佐友一郎	福岡県教育委員会文化財保護課	関係行政機関職員
	田上 稔	福岡県教育委員会文化財保護課係長	関係行政機関職員
	佐藤正知	文化庁文化財部記念物課 主任文化財調査官	関係行政機関職員

大野城市史跡対策委員会規則

- 昭和47年9月27日規則第59号 改正平成16年2月26日規則第6号
- 第1条 この会は、大野城市史跡対策委員会（以下「委員会」という。）といい、事務局を大野城市教育委員会内におく。
- 第2条 委員会は、大野城市の史跡の整備及びこれに関する土地の買収等について適正な計画の樹立とその実施促進を図ることを目的とする。
- 第3条 委員は10名以内とし、次の各号に掲げるものの中から市長が委嘱する。
- (1) 関係行政機関の職員
 - (2) 学識経験者
 - (3) 郷土史研究者
 - (4) 史跡地地元代表

第4条 委員会には次の役員を置く。

会長1名 副会長1名

- 2 役員は委員の互選による。
- 3 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。但し、欠員が生じた時は、その補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 委員は再任することができる。
- 5 会長は会務を掌理し、委員会を代表する。
- 6 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。

第5条 委員会は会長が招集する。

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は別に定める。

表2 史跡対策委員会開催内容

開催日	検討内容
平成22年11月4日	・牛頸須恵器窯跡について ・保存管理計画の内容説明 ・現地視察
平成23年3月24日	・保存管理計画（Ⅰ・Ⅱ章）の審議
平成23年6月21日	・平成22年度報告書の修正 ・各地区の呼称（案）について ・保存管理項目（案）について ・基本方針（案）について
平成23年9月28日	・保存管理計画（Ⅰ～Ⅲ-5章）の審議
平成23年12月21日	・保存管理計画（Ⅲ-6～Ⅵ章）の審議
平成24年2月1日	・保存管理計画の審議・策定

4. 事務局

平成22・23年度の事務局の体制は以下のとおりである。

教育長	古賀宮太（～23年6月）	吉富 修（23年7月～）
教育部長	森岡 勉（～23年3月）	藤島正明（23年4月～）
ふるさと文化財課長	舟山良一（～23年3月）	浦山敏弘（23年4月～9月）
係長	中山 宏 徳本洋一（23年10月～）	
主査	徳本洋一（～23年9月）	石木秀啓 丸尾博恵（～23年2月）
主任技師	林 潤也 早瀬 賢 上田龍児	